

お客様各位

令和2年5月26日
株式会社東光社

緊急事態宣言解除に伴う業務内容のご連絡

平素は大変お世話になっております。

政府からの緊急事態宣言により、業務時間短縮しておりましたが、5月25日(月)に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、通常営業を再開することとしましたので、お知らせします。

また、オフィス部門や技術部門においては当面の間、テレワークを継続し、テレワークの利用に支障がある部門は、時差・交代出勤の活用など社内3密回避の対策を講じることとします。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限努めてまいります。